

平成21年度追跡調査・評価の実施状況

平成21年10月29日
研究評価部

1. 平成21年度の追跡調査の実施状況

1-1. 追跡調査対象

平成15, 17, 19年度に終了したプロジェクトにおける簡易追跡調査を実施するとともに、平成20年度終了プロジェクトにおける事前準備を実施した。各終了年度のプロジェクト数及び平成21年度における簡易追跡調査票送付数を表1に示す。

表1: 調査対象プロジェクト及び送付先数

終了年度	H15	H17	H19	H20 ^(※2)	合計
プロジェクト数	28	52	17	11	108
送付数 ^(※1)	115	341	134	57	647

(※1) 企業、独立行政法人(独法)、大学、その他、の合計 (※2) 事前準備調査

1-2. 事前調査票、簡易追跡調査票の送付および回収状況

平成15, 17, 19年度に終了したプロジェクトにおける簡易追跡調査票の送付及び回収状況を表2に、また、平成20年度終了プロジェクトにおける事前準備調査票の回収状況を表3に示す。

表2: 簡易追跡調査票送付数の内訳と回収率 (10月2日現在)

		(内訳)				
		実績	企業	大学	独法	その他
H15年度終了分	送付数	115	107	5	1	2
	回収数(回収率)	109(95%)	104(97%)	3(60%)	1(100%)	1(50%)
H17年度終了分	送付数	341	292	32	10	7
	回収数(回収率)	319(94%)	276(95%)	29(91%)	7(70%)	7(100%)
H19年度終了分	送付数	134	119	7	5	3
	回収数(回収率)	134(100%)	119(100%)	7(100%)	5(100%)	3(100%)
送付数(合計)		590	518	44	16	12
回収数(合計)		562	499	39	13	11
回収率(合計)		95%	96%	89%	81%	92%

表3 事前準備調査票送付数の内訳と回収率（10月2日現在）

		(内訳)				
		実績	企業	大学	独法	その他
H20 年度終了分	送付数	57	52	2	1	2
	回収数(回収率)	55(96%)	50(96%)	2(100%)	1(100%)	2(100%)

2. 事前準備、簡易追跡調査結果のまとめ

事前準備及び簡易追跡調査の結果を、別紙の図表に示す(事前準備及び簡易追跡調査は、ともに現在進行中であり、現時点での暫定的な整理。)

(事前準備)

- ①平成20年度終了プロジェクトについて、本年度、初めてプロジェクトの「開始時点」と「終了時点」での企業の研究ステージを調査したところ、多くの企業においてプロジェクト期間中に次のステージにステップアップしていた。プロジェクト期間中の「研究開発段階」→「技術開発段階」等への移行は、プロジェクト終了後、企業が「上市・製品化」を図るために重要。(下記⑦参照)
- ②平成20年度終了プロジェクトに参加した企業の半数以上は、NEDOプロジェクト期間中に企業の研究開発投資が増加した。

(簡易追跡調査)

- ③平成15年度終了プロジェクトに参加した企業について、この5年間の上市した企業数はほぼ一定(新規に上市した企業数と上市後に中止した企業数を含む)。一方、研究開発等を中止した企業は、プロジェクト終了時の企業数の半数まで増加。(→研究開発を継続している企業は、この間で半減した。)
- ④平成17年度終了プロジェクトは実用化率(上市・製品化した企業の全企業に対する割合)が高い。これは、全プロジェクト52件中、32件が「フォーカス21」プロジェクト(実用化研究開発に重点化したプロジェクト)であったためと推定される。
- ⑤平成19年度終了プロジェクトでは、この時点で中止等に至った企業は、僅かである。プロジェクト終了直後に上市・製品化を達成した企業は18件(実用化率11%)であり、この割合は(平成15年度終了プロジェクトの追跡結果をみると)このレベルで、推移するものと思われる。
- ⑥平成15、17、19年度終了プロジェクト全体をまとめると、
 - ・エネルギー分野は産業技術分野と比較して上市・製品化に至った割合が高い。(中止に至った割合は低い。)
 - ・「上市」に至った企業は、競合他社より研究ステージが先行していた。ただし、「中止」に至った企業においても20%強の企業は競合他社より研究ステージが先行していたと回答。

(その他)

- ⑦平成13～15年度データから分析すると、プロジェクト期間中にステージアップ(例えば、研究開発→技術開発)した企業(上記①)は、(そうでない企業と比較して)、その後上市・製品化に至る可能性が高い。

3. 今後の進め方

- ① 今後は、簡易追跡調査等の結果に基づき、「上市・製品化」の案件と「中止」の案件について調査票(アンケート)による「詳細追跡調査」を実施する。必要に応じてヒアリングの実施、プロジェクト毎の分析などによって得られた結果を、研究開発マネジメントの改善に活用する。
- ② 調査を通じて、実用化に向けて課題のあるもの等の把握に努め、成果の活用・普及を促進するための対応の検討を行う。
- ③ 追跡調査から得られた上市事例等について、一般に向けて分かりやすく情報発信するとの観点から、10社程度を取材し、NEDOホームページで紹介する。

以上